

2019年9月

「不動産担保抹消手数料」の新設について

当金庫では誠に勝手ながら、2019年10月1日（火）より、下記の通り「不動産担保抹消手数料」を新設いたします。何卒、ご理解のほどよろしくお願いたします。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料新設日 : 2019年10月1日（火）
2. 新設手数料 : 不動産担保抹消手数料
根抵当権抹消（全部もしくは一部）1件につき11,000円（消費税込）

※抹消する根抵当権毎に1件となります。（抹消する不動産の物件数ではありません。）

※「仮登記」および「抵当権」の抹消は対象外です。

以 上

【くわしくは、窓口までお問い合わせください】